



鷹野雅生 議会速報

GASHIN

Vol.10 2014.9

〒614-8011 京都府八幡市八幡垣内山 47
Tel 075-981-2496 / fax 075-981-5896

はじめに

皆さん、おはようございます。

八幡みどりの市民の鷹野雅生です。

本日2番目の質問をさせていただきます。
しばらくの時間、おつき合い願います。

それでは、通告にしがたい質問させていただきます。

この号の内容

- 1 はじめに
- 2-3 防災・減災対策
- 4 防災・減災対策 答弁
- 5-6 農業振興 質問&答弁
- 7 農業振興 答弁
- 8 防災・減災対策
再質問&答弁
- 9 農業振興 再質問
- 10 農業振興 答弁

"GASHINとは"

GASHINの心は鷹野雅生の雅を使い、私のいち早いお知らせの「信」であり「真」を述べ、私の「心」を語らせていただきたいと思います。
願っております。

1つ目の大きな柱「防災・減災対策について」

+++++ 防災情報の周知方法の充実 +++++

近年、非常に雨の多い都市です。

市内においても平成 24 年8月の京都府南部豪雨、平成 25 年9月の台風 18 号と、2年連続で内水被害が続いております。

昨年9月の台風 18 号では、八幡市におきましても床上浸水 30 戸、床下浸水 856 戸、道路の通行止めなど、甚大な被害が発生しました。

国土交通省により設置しておられる八幡排水機場では、あと 35cm 木津川の水位が上がればポンプの停止水位に達すると聞いていました。今年8月9日の台風 11 号の接近に伴う大雨では、福知山でも市街地が水に浸かるなど、大きな被害が発生しました。

八幡市でも石清水八幡宮の境内の石垣の一部 10 平方メートルが崩れ、また、大雨による木津川の増水で、流れ橋の橋版が流出しました。地球温暖化の進行により気候変動が起こり、今後ますます集中豪雨の増加や台風の大型化が懸念されます。今後ますます雨の量が激増していくとも言われています。記録的な豪雨が日本各地で発生しているように、降水量の増加により川の水があふれ出す都市型災害まで、これまで想像もつかなかったことが起こっています。このような現状からハード対策に限界があるのではと考えてしまうのは私だけではないと思います。

何よりも大切なことは、市民の生命を守ることであり、適切に避難を誘導するソフト面ではないでしょうか。木津川が氾濫すると1次避難所へ、そして状況が厳しくなれば2次避難所へ、要援護者や高齢者、子どもが逃げられるのか、救助する側の労力も大変です。現実的な避難対策が必要です。早急に避難するために、市民の防災意識の向上や流域の各組織が一体となった対策が求められます。本市においても、市民への避難経路の周知、避難場所の整備、建物の耐震対策、大型大規模避難訓練、高齢者に対する非難時の支援と、諸対策の見直しが進んでいますが、いま一度細部にわたり見直す必要があります。

市としての災害対策では、情報の共有や情報伝達体制の整備、備蓄物資の充実、河川改修等の減災対策、初動体制の充実などが重要な課題であります。市民にとっては、自助、公助により、自ら命を守ることが大切となります。八幡市は7月 26 日に、台風や豪雨による水害に備えた訓練が行われ、職員が緊急時に災害対策本部となる市役所に駆けつけ、被害の状況を把握し、避難所開設や浸水が予想される地域に出向くなど、本番さながらの初動態勢を確認されました。市民の皆様への災害情報の周知手段としては、従来からテレビ、ラジオ、ホームページ、広報車を初め、携帯電話での緊急速報メール、防災・業災無線、デジタル放送などで周知を図っていただいています。土砂災害など特別警戒区域の家庭へ戸別受信機を配布し、情報伝達手段の多様化を図っていただき、周知方法の充実に取り組んでいただいています。豪雨災害時における内水対策及び河川の現在に向けて、国や府などの関係機関に木津川堤防の強化や上津屋樋門への排水機の設置、防火川未整備区間の整備促進、河川の適切な維持管理などの実現に向けまして引き続き要望していただきますようお願いいたします。

そここでお伺いいたします。

1つ目の大きな柱「防災・減災対策について」

+++++ 防災情報の周知方法の充実 +++++

質問

①水害に備えた訓練の結果について。

⇒ 7月26日の台風や豪雨による水害に備えた訓練をされましたが、具体的な訓練の内容と成果について教えてください。

②防災情報の周知方法の充実について。

⇒ 平成26年第1回定例会で質問させていただきました市民の周知方法の充実についての質問に対して、市のホームページでは、昨年台風18号を教訓にホームページをリニューアルしアクセスの改善を図り、またテレビ、ラジオや携帯電話メール等で防災情報の取得が困難な高齢者家庭などを対象に、希望者に戸別受信機の配布をするとご答弁いただきましたが、その後進捗状況はいかがでしょうか。

③災害に対する市民意識の高揚について。

⇒ 災害から生命や財産を守るためには市民一人一人の災害に対して意識を高めることが大切であると思います。災害に対する市民意識の高揚を図るため、これまでどのような取り組みをされ、また今後どのような取り組みをされようとしているのか教えてください。

④支援の要る要援護者の避難について。

⇒ 自助の次に大切なことは、地域などで助け合う共助であると言われています。避難行動要援護者名簿の作成も本年4月から市町村に義務づけられました。障害を持った方など要援護者の避難については、これまでの取り組みと、具体的にどのような手順で対応しようとしているのか教えてください。

⑤ハザードマップについて。

⇒ 避難関係で重要な情報提供についてはハザードマップで周知するというのですが、現在のハザードマップについてはエリアが大きいので、地域性に配慮したそれぞれの地域で活用しやすいハザードマップの改良が必要ではないかと思えます。

ハザードマップの改良につきましては、子ども会議におきましても、使いやすいハザードマップの作成要望がありました。平成26年第1回定例会で質問させていただきました避難対策についての質問に対して、次のハザードマップ作成時においては、見やすい、使いやすいものとするために、掲載エリアを現在の地域全体から小学校校区別とするなどの検討をするというご答弁でしたが、進捗状況はどのようになっていますか。避難するときに危険な場所など、最も熟知されているのは各地域の方であることから、先進地では各地域でその地域の特性に応じたハザードマップをつくられていると聞きました。本市でも市役所が協力しながら市民と一緒にその地域のハザードマップを作成してはと思いますが、お考えをお聞かせください。

1つ目の大きな柱「防災・減災対策について」

答弁

①水害に備えた訓練の結果について。

⇒ 水害に備えた初動対応の訓練の内容につきましては、休日における緊急参集職員の呼集、関係施設の位置、場所の確認、小学校等拠点避難施設の開設要領の確認、被害予想地域の現場確認と処置要領等の確認などであります。

成果であります。登録されております緊急参集職員のうち、当日参加可能な職員 131 名全員が呼集からおおむね1時間以内に登庁し、市内の昨年、一昨年の主な浸水地域や関係施設に出向き、災害時の初動対応の確認を行ったところでございます。

②防災情報の周知方法の充実について。

⇒ 市のホームページにつきましては、気象警報の発令に伴い市災害警戒本部を設置し、同時に市ホームページの軽量化に切り替え防災情報をメイン画面に表示することで、多くのアクセスに対応できるよう改善を図りました。防災ラジオ配布の進捗状況ですが、9月1日から申請受け付けを開始しております。9月8日現在、保有台数 500 台のうち 120 台の申請がございまして、9月末まで申請を受け付け、10月上旬から有償で配布を予定しております。

③災害に対する市民意識の高揚について。

⇒ 市民意識の向上に関する取り組みは、2地区で4カ所の土のうステーションの設置や、防災関係の出前講座、防災講演会、ハザードマップによる防災意識の高揚を図っております。今後も引き続き市民の意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

④支援の要る要援護者の避難について。

⇒平成 23 年 11 月にリーフレットを全戸に配布し、制度案内と登録者、支援者の呼びかけを行い、以降毎年2回、広報紙で市民への周知を図っているところでございます。また、避難支援者の確保につきましては、自治会並びに民生児童委員にご協力をいただいているところでございます。情報の整備といたしましては、本年3月に導入いたしました災害時要援護者台帳システムにおいて要援護者の氏名、住所、生年月日、性別などの基本項目及び障害の手帳情報、避難支援者情報、要援護者の家屋情報などの必要なデータの入力を行っているところでございます。また、本年7月 26 日の緊急参集訓練におきまして、昨年の台風 18 号で冠水、浸水のあった地域の要援護者の名簿及び所在地地図を作成し、被害状況チェックシートによる電話での安否確認や、聴覚障害者宅への訪問などのシミュレーションを行う取り組みを行っております。災害の規模により、市としての十分な対応が困難なことから、自治会等へのご協力をお願いする中で引き続き支援者の拡充を図り、要援護者への適切な支援に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

⑤ハザードマップについて。

⇒ 現在、ハザードマップの作成の委託契約に向けて準備を進めておりまして、本年度末の配布を考えております。なお、今回のハザードマップは小学校区別の地図を掲載するほか、災害に係る備えや情報等を掲載することとしております。市民と一緒に作るハザードマップにつきましては、国土交通省が実施しておりますマイ防災マップの作成事業を活用し、地域ごとのハザードマップの作成について、希望される自治会との調整を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の大きな柱「農業振興」

++++ 農業活性化 ++++

人口の減少や過疎、高齢化の進行などにより生産活動が低迷し、農産、漁村の存在が危惧されているとともに、耕作放棄地の増加、米の消費量の減少や食品ロスの問題など、さまざまな課題が山積しています。

国においても、総理大臣の諮問を受け、今年5月に規制改革会議の中で、JA改革や農業委員会のあり方、企業の算入などの提言が出され、京都府においても、年々集落機能の減退、担い手不足、不耕作地、耕作しない土地の増加等が進行しており、このままでは農業生産力が急速に低下し、農業基盤が大きく脆弱化することが危惧されています。

一方、八幡市における農業は、都市近郊消費地という立地条件にあり、近年、農村と振興住宅地域との混住化、つまり混じり合いが進んでいます。しかし、産業としての農家である経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売金額が50万円以上であるいわゆる販売農家については、平成17年は357戸が、平成22年には335戸まで減少しており、農業生産を取り巻く環境が変化し、販売について苦慮していることが垣間見えます。今ある既存の販売形態である卸売市場出荷だけでなく、直売所、契約、加工、業務用など、多様なチャンネルを充実するための支援が必要です。八幡市には多種多様な野菜類や、テンチャやナシといった特産物が生産されています。これら農産物については、山城産米改善運動推進本部、山城地域農業振興協議会やJA等の園芸史、生産履歴の記帳や、農業生産工程導入の推進、エコファーマーの認定など、特色ある商品づくりに対する積極的な取り組みを推奨していると伺っています。地域住民からの地元で生産された特色ある農産物を身近で購入したい、食べたいという要望を受け、本市では平成22年に地産地消推進計画が策定され、計画に基づき学校給食における地元産米や地元みその利用促進、農産物品評会後の販売会等の実施、さらに地元農産物を使った加工品づくりやソバ打ち体験等を通じ、その機会創出に取り組んでおられます。

生産者が消費者ニーズを把握した生産を行い、消費者が地元農産物を選択することで、地域食糧自給率の向上を図り、生産者と消費者とが相互に交流し、理解を深めることが大切だと考えます。平成26年4月1日から、八幡市立やわた流れ橋交流プラザ四季彩館をJA京都やましろが管理、運営されています。その施設を活用し、地元農産物をアピールする発信基地として、八幡農産物直売所が10月24日に開設すると伺っています。これにより、農家には農産物や加工品の販売機会の提供による所得の向上が図れるような、そして消費者には生産の顔が見える、安心・安全、新鮮といった魅力ある農産物の購入が図れる直売所を運営し、都市住民と地域農家を結ぶ拠点施設として、やわた流れ橋交流プラザ四季彩館の本来の趣旨であり役割である生産者と消費者の交流の場づくりを進めていくことが重要です。さらにこれを通じて地場の農産物、加工品のブランド化に取り組むことが必要だと考えます。そして、それによって本市の農業、観光業等が元気になり、地域が活性化し、住みたくなるまち、住み続けたいまちになっていくことを願っています。

そこでお伺いします。

2つ目の大きな柱「農業振興」

+++++ 農業活性化 +++++

質問

①日照不足の影響について

⇒今年の長雨の影響で、西日本では日照不足がマスコミで言われていますが、八幡市の農産物は大丈夫ですか、教えてください。

②八幡市の農業を支える支援策について。

⇒八幡市の農業を支える販売農家をこれ以上減少することなく、逆に応援するために、八幡市としての支援策について、現状の数字等を示し具体的にお聞かせください

③支援策の現状と今後の方策について。

⇒これまでの経過を踏まえ、都市近郊の立地条件の中における野菜づくり農家に対する八幡市としての支援策について、現在までの状況と今後の方策についてお伺いします。

④四季彩館の本来の役割・趣旨について。

⇒やわた流れ橋交流プラザ四季彩館の本来の趣旨であり役割である生産者と消費者の交流の場づくりについてお伺いします。生産者と消費者の交流づくり及び地場の農産物、加工品のブランド化について、八幡市としてどのように考えているのか、支援策を具体的にお聞かせください。

⑤JA とのかかわり及び役割分担について。

⇒先ほどの質問と関連し、やわた流れ橋交流プラザ四季彩館の指定管理者であるJAとのかかわり及び役割分担について、どのようにされるのか具体的にお伺いします。

答弁

①日照不足の影響について

⇒京田辺観測所のデータによりますと平成 26 年8月の日照時間は平年比の 58%で、大幅に短くなっております。JA京都やましろによりますと、本市の露地栽培では、日照不足によりナスやキュウリの収穫量が平年に比べて少なく、農作物の生育に大きく影響することから、秋冬野菜の生育の遅れが出るのではないかと伺っております。水稻におきましてはいもち病やカメムシの発生の可能性があります、防除等により品質低下や収穫量への影響はないと伺っております。

2つ目の大きな柱「農業振興」

+++++ 農業活性化 ++++

答弁つづき

②③八幡市の農業を支える支援策（現状と今後の方策）について。

⇒八販売農家の担い手組織であります八幡市農業経営者会議に対しまして、農業経営規模拡大等の達成に向けて、農機具などの購入や、修理された場合、市の助成制度を活用されております。実績といたしましては、平成 23 年度は2農家分として総額 16 万 2,000 円、平成 24 年度は9農家分として総額 50 万円、平成 25 年度は 12 農家分として総額 64 万 2,000 円でございます。野菜農家では都市近郊という立地条件を生かした施設栽培など、施設園芸作物の投資型経営が行われており、京ブランド野菜の九条ネギやミズナ、山城地域推進品目のコマツナ、ホウレンソウ、ナス、キュウリなどの農作物が生産、出荷されております。市といたしましては、八幡市産であることを明記した鮮度保持袋の製作に要した経費への助成や、京都府事業の京野菜生産加速化事業を活用して、パイプハウスや農業用機械などの導入について支援をしているところでございます。引き続きJAと連携いたしまして、本市の農業の活性化が図れるよう、農業団体等の意見を聞きながら制度のPRの推進並びに制度活用に取り組んでまいりたいと考えております。

④四季彩館の本来の役割・趣旨について。

⇒農産物品評会やパンなどの加工品づくり、そば打ち体験などが開催され、生産者と消費者の交流に取り組んでいるところでございます。また、四季彩館の一部において、10月に農産物直売所をオープンされる予定でありますことから、指定管理者であるJA京都やましろや直売所運営委員会等と連携し、農業体験や加工体験等の交流イベントなどの拡充に向け取り組んでまいりたいと考えております。地場産農産物、加工品のブランド化への支援につきましては、本年4月からNPOからJA女性部の加工部会が継承されておりますことから、市といたしまして、JAと連携し、引き続き市及びJAの広報紙や観光パンフレットなどによりPRに努めてまいりたいと考えております。

⑤JA とのかかわり及び役割分担について。

⇒四季彩館の管理運営について、八幡市立やわた流れ橋交流プラザの管理運営に関する基本協定書、八幡市立やわた流れ橋交流プラザの管理運営に関する平成 26 年度協定書及び仕様書において定めております。その中で、指定管理者はJA加工部会、八幡屋及び市で、毎月1回四季彩館運営調整会議を開催することとし、当該施設のサービス向上に資することを目的に、利用状況や売り上げ実績の分析、予定イベントなどの報告などを行い、集客アップに向けた協議を行っております。なお、農産物直売所オープン後は直売所運営委員会も参加していただき、調整会議を開催していきたいと考えております。

防災・減災対策

【再質問】

+++++ 大規模災害時のイメージ +++++

再質問

8月20日未明、広島で同時多発土砂災害が起きました。閑静な住宅街には土石流が襲い、家や車が押しつぶされるなど、大災害が発生しました。各地ではいつ起こるかわからない災害に備えて、市民を対象に大規模災害時に設置する避難所の運営ゲームなども行われています。しかし、避難所の運営も大切ですが、その前に災害に対する市民意識を高める方が先決であると思います。

国では、市民が災害のイメージを共有して災害に対する意識の高揚や、地域での自助・公助を高め、減災を目指してクロスロードゲーム等方法を紹介されていることを知りました。クロスロードとは重大な分かれ道ということでもあります。

ゲームの基本的な進め方は、カードに書かれた事例に対して各自がイエスかノーかで自分の考えを示し、ゲームを進めていきます。これにより、地域の人が災害に対するイメージを共有することができます。市民が災害に対するイメージを持つことが大切だと思います。本市でもこのようなクロスロードゲームなど、市民意識を高める研修会を地域の中に広めていくことが大事だと思います。

市民の意識を高めるための研修は現在どのようになっているのか教えてください。また、災害に対する市民意識を高めることを最優先とすべきと考えますが、いかがでしょうか、再度伺います。

答弁

出前講座における防災講演や避難所運営ゲームを実施しております。また、本年度、市民防災講演会も予定させていただいております。

次に、災害に対する市民意識を高めることを最優先にすべきとの考えにつきましては、全く同感でございます。災害から身を守る自助努力は重要でございます。

次に共助であります。これも災害に対する市民の方の意識が低ければ共助の意識も生まれません。今後も出前講座、防災講演会、ハザードマップの改正により市民の意識の高揚を図りたいと考えております。

再質問

①地域の顔となる特産物づくりについて

⇒ この農産物直売所はJAが指定管理者ではありますが、市民だけでなく多くの消費者に八幡市の特産物をアピールし広く知ってもらおう拠点施設の1つとして、役割は大きいと考えています。魅力ある直売所は、1つ目に顔と呼ぶべき売れる特産物、商品があること、2つ目にその品物のよさ、すぐれた点がアピールされ、購入が促進される仕組みがあること、3つ目にその品物を販売する場所が整備されている、この3点だと思えます。現在、八幡市にはナシやタケノコ、ネギ、ホウレンソウ、コマツナなどのいわゆる軟弱野菜など農産物がありますが、加工品を含め、地域の顔となる売れる特産物、売れる商品づくりについて、行政としてどのように支援していくのか、具体的にお伺いします。

②販売農家の増加について

⇒ これに関連し、家庭菜園中心の自給的な農家が直売所に出荷できるようになると、特産物の育成が図られ、やりがい、生きがい、荒廃地の解消にもつながり、八幡市の農業が活性化すると考えます。このような商品生産をする農家の層、いわゆる販売農家をふやすための方策についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

③生産者と消費者の交流づくりについて

⇒ この農産物直売所は単なる物売りの場所になってしまうのは少し淋しいように思います。JAが指定管理者として管理、運営はされていますが、直売所設置場所は八幡市が所有するやわた流れ橋交流プラザ四季彩館です。注目されています。また、今年度の部長宣言に収益性、生産性の高い都市近郊農業を推進するとともに、地産地消の推進を図り、生産者と消費者の交流促進や安全・安心な農産物の提供を促進するとあります。やわた流れ橋交流プラザ四季彩館の本来の役割は生産者と消費者の交流の場づくりでもあり、そこに集まる人々の交流を新たな考え方、やり方のヒント、情報の発信など、八幡市が持つノウハウを生かしていただいて、ぜひとも一石を投じていただきたいと思います。これは農政課だけでなく、教育部や健康部、政策推進部など各部と連携する方法もあると思います。生産者同士、生産者と消費者など、直売所に集まる人たちが単なる売り買いだけでなく、購入し新たな展開につながるように促す仕組みづくりが必要だと思っています。八幡市としてどのようにお考えなのか、具体的な策をお聞かせください。

四季彩館
生産活動の低迷
環境の変化

農業振興 【答弁】

+++++ 農業活性化 +++++

答弁

①地域の顔となる特産物づくりについて

⇒ JAでは農産物直売所オープンに向け、直売所運営委員会に加工品企画部会を設けられ、JA女性部加工部会で四季彩館の加工室を活用され、売れる特産物商品開発に取り組んでいただけるものと考えております。市といたしましても、JA京都やましろと連携し、PR活動など積極的に応援してまいりたいと考えております。また、農産物直売所開設を機に、必要に応じ加工品等の開発や研修会等において、京都府農業改良普及センターに要請してまいりたいと考えております。

②販売農家の増加について

⇒ 本市では耕地面積 30 アール以上の農家は 524 戸があり、農産物直売所会員は、自給的な農家も含め現在約 130 戸と伺っております。今後もJAと連携し直売所での販売農家の確保に向けて各種団体の会議等におきまして呼びかけてまいりたいと考えております。

③生産者と消費者の交流づくりについて

⇒ 農産物直売所がオープンすると、自給的農家や専業農家に限らず消費者との交流や情報交換の場となることを想定しており、その中に生産技術の向上や、新品種、商品価値の高い品種等、農家間の情報交換など新たな展開につながると考えております。また、従来から、農業ボランティアへの活動支援や茶生産組合主催の茶かぶき大会、また小学生を対象としたキッズ茶ムリエなど、四季彩館を活用したイベントが企画されております。市といたしましては引き続き指定管理者と連携し、都市住民と農業者との交流拠点として青少年の健全育成、地域農業の発展及び地域の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。